**顛末書**  
ブランディング委員会　委員長　杉谷俊輔

**件名**

四日市市文化会館における請求書未発行について

**1．事案の経緯**

本件は、当委員会が事業開催のために「四日市市文化会館」を会場として予約し、開催日前に会場使用料を支払った際に発生したものです。  
支払い時に本来であれば請求書の発行を依頼すべきところを失念し、領収書のみを受領して支払いを完了しました。その後、会計処理の段階で請求書が未発行であることが判明し、四日市市文化会館へ問い合わせを行いましたが、既に領収書を発行しているため請求書の再発行は不可との回答を受けました。

**2．お詫び**

このたびは、請求書の未発行という不備により、皆様にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

**3．原因**

本件が発生した要因は以下の通りです。

1. 請求書が必要であることを理事が十分に理解していなかったこと。
2. 四日市市文化会館では、請求書の発行が依頼制であることを把握していなかったこと。
3. 通年議案による事業の進行において、途中段階での予算執行や事業実施状況の確認体制が不十分であったこと。

**4．再発防止策**

同様の事態を防ぐため、以下の対策を講じます。

1. 会場や外部業者への支払い時には、必ず請求書の発行を依頼する旨をマニュアル化し、委員会内で周知徹底します。
2. 支払い前に、会計担当および事務局への確認プロセスを設け書類の不備を防止します。
3. 通年事業においては、四半期ごとに進捗および予算執行状況を確認し、書類の整合性を点検します。
4. 委員会内での事務処理フローを見直し、記録・確認の二重チェック体制を構築します。

以上